

景観重点地区指定に係る景観計画提案書（JR高槻駅北東地区）

平成22年6月30日

高槻市長 奥本 務 様

提案者 住所 大阪府高槻市白梅町7番1号
 関西大学高槻ミュージズキャンパス西館2階内
 氏名 JR高槻駅北東地区開発事業まちづくり協議会
 会長 簗原 克彦



以下協議会構成員 住所 大阪市北区角田町1番1号
 東阪急ビルディング内
 氏名 阪急不動産株式会社
 代表取締役 簗原 克彦



住所 大阪市西淀川区佃2丁目2番45号
 氏名 社会医療法人 愛仁会
 理事長 筒泉 正春



住所 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
 氏名 学校法人 関西大学
 理事長 上原 洋允



住所 東京都千代田区二番町5番地25
 氏名 株式会社そごう・西武
 代表取締役 山下 國夫



住所 大阪府高槻市芥川町一丁目14番30号
 氏名 高槻市 JR高槻駅北東地区画整理組合
 理事長 学校法人 関西大学



高槻市景観条例第11条の規定に基づく景観重点地区への指定に向け、景観法第11条の規定に基づき景観計画を提案します。

収 受
平成 22.6.30
高都都 第271号
本 高 槻 市

景観重点地区指定に係る景観計画提案書
(J R 高槻駅北東地区)

平成 2 2 年 6 月

J R 高槻駅北東地区開発事業まちづくり協議会

目次

第一章 景観重点地区としての基本方針	
1 景観重点地区の区域	1
2 景観形成の目標	2
3 景観形成の基本方針	3
第二章 良好な景観形成のための行為の制限	
1 届出対象行為	5
2 行為の制限	6
別表1<色彩基準>	9
第三章 景観重要公共施設等の整備及び維持管理に関する事項	
1 基本的な考え方	10
2 景観重要公共施設等の範囲	11
3 整備内容及び空間演出方法	12
1) 古曽部天神線及び区画道路一号線（いにしえ軸）	12
2) 高槻駅前線（出合い軸）	13
3) 古曽部白梅線の一部（まなびの軸）	13
4) 区画道路二号線、古曽部白梅線の一部（緑のふれあい軸）	14
5) 歩行者デッキ	14
6) 公園	15
7) プラザ	16
4 景観重要公共施設等の官民一体での維持管理について	17
第四章 屋外広告物の表示・掲出に関する事項	
1 屋外広告物の表示又は設置に関する方針	18
2 表示・掲出に関する行為の制限	18
J R 高槻駅北東地区デザインガイドライン抜粋	18
第五章 その他良好な景観形成に関する事項	
1 良質な都市景観としてのあり方・使われ方を目指して	20
2 放置自転車対策	20
3 路上喫煙の禁止	20

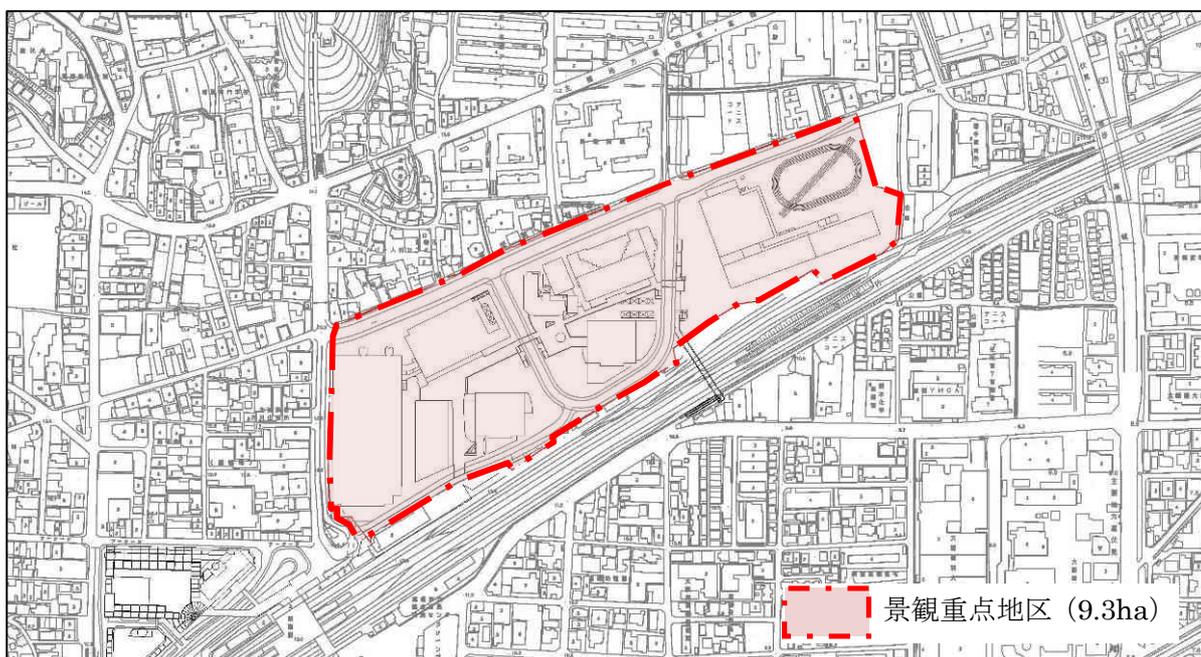
第一章 景観重点地区としての基本方針

1 景観重点地区の区域

景観重点地区の区域としては、都市再生緊急整備地域内の都市開発事業として、民間事業者が協働して進めている「JR高槻駅北東地区」（白梅町地内の約9.3ha）とする。

本地区は、地区計画や自主ルールである「JR高槻駅北東地区デザインガイドライン」などに基づき、景観に対しても配慮しながら統一感のあるまちづくりを推進していることから、高槻市景観条例に基づく景観重点地区とすべく提案するものである。

※地区計画を定めている地域と同じ地域を対象とする。



2 景観形成の目標

本地区の景観形成の目標は、高槻市景観基本計画に定める高槻市の景観形成の目標である

- ① 高槻への誇りと愛着の育成
- ② 身近に感じることができる自然環境の保全
- ③ 人々の営みに支えられた歴史・文化の継承
- ④ 質の高い生活空間と多様な交流のある街の創出

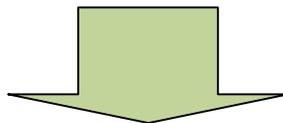
及び、景観類型別の景観形成の方針のうち、市街地の景観（駅周辺の地区）の景観形成の方針である

- ① 駅前広場やメインストリートの都市空間としての質の向上
 - ② 快適性や賑わいを感じることのできる歩行者空間の形成
- を踏まえるものとする。

一方、本地区においては、次の3つの特徴がある。

- ① 従前の工場跡地から、地区計画で定められた緑豊かな都市環境の創出を図り、多くの人々が安全・安心かつ快適に暮らし営むことのできる、新たなまちづくりを行っている。
- ② 歩道と歩道状空地、公共デッキと公開デッキなど、公共施設と民間施設を同時期に着工するという特徴を活かし、両者を一体のものとして、自らのガイドラインを踏まえるとともに、機能やデザインなどを調整したうえで整備を行っている。
- ③ まち全体の整備だけにとどまらず、街の魅力を継続的に高めるために、維持管理を中心としたタウンマネジメントを民間事業者が中心になって行うことにより、多くの人が集まり賑わいのあるまちを創出し、高槻市の中心市街地として持続可能なまちづくりを進める。

これらを踏まえ、本地区における景観形成の目標を次の通りとする。



豊かな緑と高質な都市空間による、
高槻の新たな顔にふさわしい、持続可能な都市景観の形成

3 景観形成の基本方針

① 3つのエリアの特徴を活かした個性と調和のある空間形成

“「産」・「学」・「遊」・「住」の機能を組み合わせ、変化の中にも統一感のある、これからの高槻の歴史と文化を育んでいく、持続可能な魅力ある街に”

<ul style="list-style-type: none"> ・ Aエリア【賑わいと交流のいきいきゾーン】 商業を中心とした「産」・「遊」機能と、駅近くの利便性を活かした「住」機能とを一体的に整備することにより様々な人々の交流を図ることができる賑わい空間の創出 ・ Bエリア【世代をつなぐ暮らしと交流のゾーン】 多様な「住」機能と福祉を中心とした「産」機能を一体的に整備することにより、老若男女が自然な形でコミュニケーションを図ることができる、くつろぎ空間の創出 ・ Cエリア【教育・文化・交流のゾーン】 地域に開放された公園を中心とした「遊」機能と地域の防災拠点としての役割を持つ「学」機能を一体的に整備することにより、安全・安心かつ快適で緑豊かなまなび空間の創出
--

② 5つの景観軸にふさわしい変化と統一感のあるまちなみ形成

“5つの景観軸の特性を活かしたまちなみ形成を図ることにより、安全・安心かつ快適に生活できる、心和む楽しい街に”

いにしえ軸	・ 周辺市街地への圧迫感をやわらげる広々とした空間と、緑豊かな環境を創出し、木々の成長とともに西国街道の歴史、文化を継承した風格のあるまちなみ
出合い軸	・ 駅や周辺市街地から集まる人々と住民が出合い、交流が生まれ、賑わい・活気がある中にも、アイストップとしての上宮天満宮の豊かな緑が安らぎを与えるまちなみ
まなびの軸	・ 広々とした公園と背景となる落ち着きと重厚感のある教育施設・福祉施設などが、安心感、安全性、快適性を醸し出すまちなみ
緑のふれあい軸	・ 線路沿いを地上レベルで車動線と交差することなく移動できる歩行者優先の動線として、公園・緑地や民地内の緑地空間において、連続して植栽された四季折々の緑とのふれあいが生まれるまちなみ
賑わい軸	・ 車動線と分離して歩行者が安全・安心かつ快適に区域内施設を回遊できる動線として、各エリアの空間形成に調和した賑わいや交流の生まれるまちなみ



③ 場所に応じた機能を持つ小広場が人の集いを生む空間形成

“区域への導入部やデッキなどの動線の交差点部に小広場を設け、集いの生まれやすい街に”

プラザ a	<ul style="list-style-type: none"> 3つのエリアを空間的につなぎ、地区全体を連結させる広場は共通した意匠空間として関連性をもち、「MUSEたかつき」への到着感と出立感が味わえ、人々の自然な交流をうながすエントランス空間
デッキ広場 b	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者優先のデッキに設けた広場は、Aエリアの広場はイベントなどを中心とした賑わい、Bエリアの広場は休憩を中心とした安らぎが生まれる交流空間